

お知らせ

市役所直通電話番号の変更

広報おうしゅうお知らせ版平成31年2月号別冊で、31年度市役所組織の直通電話番号をお知らせをしたところですが、次のとおり一部変更・追加します。

▶ 本庁

- ・農政課農政係 ☎ 34-1582
- ・農産係 ☎ 34-1583
- ・畜産係 ☎ 34-1581

▶ 江刺総合支所

- ・生涯学習センター ☎ 34-1077
- ・江刺図書館 ☎ 34-1078

■問い合わせ 本庁財産運用課管財係 (☎ 34-2113)

農繁期の路面清掃にご協力を

農繁期を迎え、田畑へ出入りするトラクターなどのタイヤから道路に土が落ちることがあります。道路に落ちた泥や土の塊は、通行の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなり大変危険です。道路を利用する皆さんが気持ちよく通行できるよう、路面清掃にご協力をお願いします。

■問い合わせ 本庁維持管理課管理係 (江刺総合支所、☎ 34-2494)

消費税軽減税率制度説明会

軽減税率制度の実施時期(10月1日)の前に、事業者を対象とした消費税の軽減税率制度などに関する説明会を開催します。

■期日 5月14日(日)、15日(日)

16日(日)、17日(日)

■時間 ①午前10時～11時②午後2時～3時(説明内容は①②とも同じ)

■場所 水沢税務署 2階会議室

■定員 各50人※定員になり次第受け付け終了

■問い合わせ 水沢税務署 (☎ 24-5720)

空き家に付属する農地の権利取得の要件緩和

空き家の利活用を促進するため、空き家バンクに登録された空き家に付属する遊休農地の権利取得要件を緩和しました。市外から移住する人が、空き家とあわせて耕作する目的で権利を取得する場合に限り、下限面積要件を「50㎡(5,000平方尺)以上」から「1㎡(100平方尺)以上」に引き下げました。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 市農業委員会事務局農地係 (☎ 34-1754)

奥州市チャレンジデー2019

今年も市独自で取り組みます。全市民を対象とした各イベントは、広報おうしゅう5月号と市ホームページでお知らせします。※昨年まで取り組んでいた全市民イベント「ふうせん送りでチャレンジ」は行いません

■問い合わせ 本庁生涯学習スポーツ課スポーツ振興係 (江刺総合支所、☎ 34-2498)

善意の贈り物

市に対して、次の皆さんからご厚志をいただきました。

○(株)ユニバース(三浦紘一代表取締役)…レインボーバランスストーン2組、ツリーチャイム一式(子ども・家庭課へ)

○渡邊主喜さん(盛岡市)…サーベル(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○(有)ササトシ(佐々木利喜夫代表)…水沢公園相撲場の修繕(生涯学習スポーツ課へ)

○小野寺龍太さん(福岡県福岡市)…小野寺直助関係資料(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○佐伯研二さん(江刺)…佐伯郁郎文書(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

○大萩地区振興会館(胆沢)…大豆つぶし機(教育委員会事務局歴史遺産課へ)

募集

食料品計量モニター

家庭で購入した食料品の内容を測定し、結果と意見を報告する食料品計量モニターを募集します。

■モニター期間 6月1日(日)～6月30日(日)

■募集人数 5人※多数の場合は抽選

■対象 市内在住の20歳以上の人

■謝礼 5,000円

■申込方法 5月7日(日)～9日(日)午前9時～午後5時の間に電話で申し込み

■その他 ①モニターになった

人には5月10日(日)に電話で通知
 ②5月31日(日)午後1時半から市役所本庁で説明会を実施③計量に使用するばかりは県が貸与

■問い合わせ・申込先 本庁商業観光課商業振興係 (☎ 34-1759)

子どもの読書活動推進委員

子どもの読書活動や青少年の健全育成に対し、子どもの目線になって助言や提言を行う推進委員を募集します。

■募集人数 1人

■対象 市内在住の20歳以上65歳未満の人

■活動内容 年数回、平日の日中に開催する会議に出席し、子どもの読書活動に関する事項を調査・審議

■任期 2年

■申込期限 5月24日(日)

■申込方法 申込用紙(市ホームページにも掲載)に必要事項を記入して提出

■問い合わせ・申込先 本庁生涯学習スポーツ課生涯学習係(江刺総合支所、☎ 34-2497)

新任

行政相談委員



佐々木 慎一郎さん
63歳・水沢



小沢 利彦さん
59歳・江刺

4月1日付で委嘱されました。行政相談委員は、皆さんの声を国の行政運営の改善に役立てる仕事を行っています。

■問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎ 019-622-3470)

農作業事故☎回を目指そう!

「夕暮れ時 もう少しと思う心に ブレーキを」をスローガンに、6月15日まで県農作業安全月間が展開されています。大切な農業の担い手を守るために次のことに気を付け、事故を未然に防ぎましょう。

- 農地は事前に点検し、危険箇所の確認や路面のくぼみを埋めるなどの修繕をしておきましょう
- トラクターには必ず安全フレームを装着しましょう
- エンジンを停止してから農業機械を点検しましょう
- 移動中や夜間の作業中は、衣服や農業機械に反射材を付けましょう
- 風の強い日や乾燥している日の野焼きは控えましょう
- 事故防止のため、家族や地域で声掛けをしましょう



■問い合わせ 本庁農政課農産係 (☎ 34-1583)

農林水産省
ホームページ

改元による年表示や年度表示について

5月1日から元号が「令和」に改正されます。市では、元号の年表示や年度表示は、国に準じて次のように取り扱います。

■問い合わせ 本庁総務課行政係 (☎ 34-2191)

○4月30日までに作成する文書は、5月1日以降の日付を「平成」で表示します。5月1日以降は「令和」に読み替えます

○5月1日以降に行う申請などで、5月1日以降の日付の記載欄に「平成」が表示されているものは、必要に応じて「令和」に修正します

○4月30日までに「平成31年度」と表示して取り扱った固定資産税や市・県民税、介護保険料、保育料などは、年度途中で表示が変わると混乱す

る恐れがあるため、5月1日以降も「平成31年度」と表示して取り扱います。それ以外で特に影響のないものは「令和元年度」と表示します

時期	元号の表示例			
	2019年5月1日	2020年3月31日	2019年度	2020年度
4月30日まで	平成31年5月1日	平成32年3月31日	平成31年度	平成32年度
5月1日から	令和元年5月1日	令和2年3月31日	平成31年度 令和元年度	令和2年度